

事務事業評価シート

評価対象年度 平成 21 年度

【事務事業の基本的事項】

事務事業名	秋田駒ヶ岳登山適正利用対策費							
担当課係名	観光課	課	観光施設係	係	作成者	伊藤誠孝		
総合計画での位置づけ	施策の大綱	歴史と自然が織り成す交流拠点のまち				総合計画のページ		
	基本計画	観光誘客体制の整備と観光資源の掘り起こし、環境保護の推進						
	主要施策	観光客受入体制の整備、自然、生活環境の美化・保全				29、35		
予算費目	観光費	会計	7款	商工費	1項	商工費	3目	観光費
事業期間	平成 7 年度 ~ 平成 年度			新規/継続の区分		継続		
性質区分	<input checked="" type="checkbox"/> 市民サービス <input type="checkbox"/> 公共事業 <input type="checkbox"/> 施設維持管理 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理							
根拠法令等								
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務							
運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 直営(一部民間委託) <input type="checkbox"/> 民間委託(全部) <input type="checkbox"/> 補助							

【事務事業の実施内容】

事業の対象 (誰のため・何を)	秋田駒ヶ岳登山客のため、八合目の駐車場が狭いため、マイカー規制を行う。
事業の目的・意図 (どういう状態にしたいのか)	秋田駒ヶ岳の自然環境を保全し、利用者の快適性と安全確保を図る。
事業の内容 (どのような業務、活動を行うのか)	秋田駒ヶ岳マイカー規制車両誘導業務委託及びパンフレットの作成。

【事務事業の推移】

		項 目	単 位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	
効果	活動指標	バス総運行時間	目標	H	78,400	78,300	80,000
			実績	H	85,300	85,225	85,200
			達成度	%	108.8%	108.8%	106.5%
	成果指標	バス利用者数	目標	人	40,000	40,000	40,000
			実績	人	42,911	39,137	39,864
			達成度	%	107.3%	97.8%	99.7%
投下コスト	項 目		総事業費	19年度決算額(千円)	20年度決算額(千円)	21年度決算額(千円)	
	事業費(人件費を除く)(A)			2,056	2,147	2,280	
	人 件 費 (B)			5,650	5,548	5,640	
	職 員 数			0.70	0.70	0.70	
	職 員 平 均 人 件 費			8,071	7,925	8,057	
	(A) + (B) 投下コスト			7,706	7,695	7,920	
	財源内訳	国 庫 支 出 金			0	0	0
		県 支 出 金			0	0	0
		地 方 債			0	0	0
		そ の 他			0	0	0
一 般 財 源			7,706	7,695	7,920		
単位コスト	活動指標1単位当たりコスト(円)			90	90	93	
	市民1人当たりのコスト(円)			245	248	259	

【事務事業の今までの成果】

秋田駒ヶ岳マイカー規制車両誘導業務委託により、自然環境の保全、利用者の快適性と安全確保を図ることが出来た。

【事務事業を取巻く環境】

国・県・他自治体の動向	マイカー規制車両誘導業務委託は、秋田県と仙北市が契約して行っている。
事業に対する市民の意見 (事業に対する期待、要望、苦情等)	全車両、24時間規制の要望がある。

【一次評価】

判定	事業の方向性	判定に至った理由
B 2	A 現状のまま継続（実施）	マイカー規制は、アルパこまくさ駐車場で定期バスに乗り換えるが、マイクロバス等は八合目までいけるため、不公平であるなどの意見が寄せられている。また、12時間規制を24時間規制により、自然環境の保全強化ができる。
	B 1 見直しの上で継続（拡大）	
	B 2 見直しの上で継続（手段改善等）	
	B 3 見直しの上で継続（縮小）	
	C 1 大幅な見直しの上で継続（拡大）	
	C 2 大幅な見直しの上で継続（手段改善等）	
	C 3 大幅な見直しの上で継続（縮小）	
	D 休止・廃止（統合を含む）を検討する事業	
	E 終了（完成及び目的を達成し終了した事業）	

※一次評価の判定がB～Dのときは、下記に必ず記入すること。

【具体的な今後の取組内容（改善の方向性、対象、意図、手段等について記載すること。）
マイカー規制を全車両規制等手段方法を検討する必要がある。また、秋田県、仙北市の予算は今後多くは期待できないことから、秋田駒ヶ岳登山適正利用協議会の構成団体、事業所等から協力金等をお願いして事業を進めたい。

【二次評価】

判定	判定に至った理由
B 2	登山客安全確保、自然環境の保全を図るために必要であり、見直しを行いながら継続すべきと考えます。

